

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792200018		
法人名	社会福祉法人 祥永会		
事業所名	グループホーム よみたんふくぎの里		
所在地	沖縄県中頭郡読谷村字喜名2272番地4		
自己評価作成日	令和03年09月26日	評価結果市町村受理日	令和3年11月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4792200018-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和3年 10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ふくぎの里は、自分や自分の家族が受けてみたいと思うサービス。常にご利用者とご家族の立場に立ったサービスを念頭において日々サービスを提供しております。令和3年度は、品質目標を「①毎月、介護職員が余暇活動・行事計画を立案・実践しご利用者満足につなげます。②職員教育訓練を継続し資源を確保します。」とし、年間を通じ、品質目標達成・実現に向け、毎月目標達成の為の実施項目を立案し目標達成基準を実践。実践後においては目標評価シートを活用し実績、取り組み内容と成果、今後の目標達成に向けた課題と対策を評価しながらサービス向上取り組んでおります。また、職員教育訓練におきましても、年間教育訓練計画を立案、計画に沿って実施し職員育成を図りながら事業運営に取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、利用者が理想とする生活継続が理念に謳われ、本人が継続してきた事、できる事、出来ていた事、好きな事を個別日課計画に位置づけ残存機能を活かして、日々の生活にメリハリをもたせ生きがい作りの実践に取り組んでいる。食事3食事業所で調理し、常食にこだわり、食べる事の幸せ、楽しさを大切にしている。コロナ禍で面会自粛であるが、終末期の方の家族は感染対策を徹底して面会を受け入れ、家族の絆を大切にしている。年間教育計画に沿って職員研修、学びを実施して福祉職としての基礎知識を深め、理解度アンケートで職員は日々の支援を振り返り、モチベーションを上げ質の向上に繋げている。品質目標を掲げ、目標に沿って計画、実践、評価し目標達成に向け課題と対策しながら取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は日頃職員が目に入る場所、玄関に提示しており、いつでも職員が周知できるようにしています。日々のケアに気になる点があれば、その度に職員へ理念に基づき、実施できているか確認しており「その人を中心とした介護」を意識しながらケア提供に努めています。	事業所独自の理念を作成し、職員は、ミーティング等で振り返っている。本人、家族から事前面談で、本人が理想とする暮らしを把握し継続支援や質の高いサービスの提供ができていますか等確認している。ISO(品質マネジメントシステム)を活用している。理念は、事業所内に掲示して、職員や家族等が周知できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣の保育園児との日常的な交流、行事加等を通して地域の一員としてご利用者と共に交流する事や役場からの訪問事業等を通じ交流に努めています。しかし、令和2年度、令和3年度共に新型コロナウイルス感染拡大予防の為自粛しております。	コロナ禍で、地域との交流は困難であるが、散髪ボランティアは、感染防止対策を徹底して定期的に行っている。自治会長が運営推進会議の構成員で情報交換は行っている。屋上から、マラソン大会を見学したり、地域の祭り、行事(お盆のエイサー)等はオンラインやYouTubeで視聴して地域との関わりが途切れないよう努めている	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者との買い物時等や外出支援を通じ、地域の方々と触れあいながら、認知症の方への理解をしていただいております。人材育成の貢献として実習生の受け入れも行っています。しかし、令和2年度、令和3年度共に新型コロナウイルス感染拡大予防の為自粛しております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、事業計画や品質目標、利用者入居状況、行事、事故発生状況、身体拘束廃止について等の報告。利用者や委員、参加者から評価を頂いていることや、ご意見や感想を伺いながら話し合いサービス向上に活かしています。	利用者、家族、行政、地域、知見者が運営推進構成委員で、年6回書面にて行われている。事業所の状況や事故(是正処置、再発未然防止策)等、職員研修、活動や行事の様子を写真で報告している。会議録と意見や感想が記述出来るよう別紙を同封して郵送し、委員の意見等を聴いてサービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者を運営推進会議の委員に任命し参加して頂くことや敬老会等の行事へ参加して頂きながらご意見頂きながら情報交換としている事や必要時、役場福祉課窓口へ訪問し連携を図っております。また、保険者の職員研修として、施設見学と意見交換会を実施しております。事業所の現状や課題を報告し、連携に努めております。	村担当者が、運営推進委員で、書面での会議録報告後、推進会議における意見も届いている。救急時や災害時を想定した救命講習などの意見がある。コロナ禍前は、保険者の研修や見学等行っていたが、現在は自粛している。管理者は村窓口に出向いたり、困難事例や空き状況など電話等で連携している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の施錠はせず、安全に配慮し自由な外出が出来るようにしています。帰宅願望あるご利用者に対しては要望を受け入れ、屋外へ出て気分転換を図る事や、人員や時間帯を考慮して家族面会を依頼する等、状況に応じて対応し拘束のない生活を支援しております。	身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会、研修も実施している。利用者の機能を理解して身体拘束をしないケアの取り組みや認知症の方とのコミュニケーションについて学び、日々の支援を振り返り確認している。管理者、職員は、指定基準の禁止となる具体的な行為を十分理解し、拘束しないケアの実践に取り組んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	沖縄県介護保険広域連合による集団指導への参加や認知症実施者研修への参加等で制度の活用方を学んでいる事や、虐待についてマニュアルを作成。勉強会の開催や会議において議題にあげ取り組んでおります。	高齢者虐待防止対応マニュアルも整備している。職員は、webで認知症の特徴と多職種との連携や高齢者虐待防止、ストレスマネジメントを学び、虐待の防止の徹底を深めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修を開催し制度を学ぶ機会し、利用者個々の支援につなげていけるよう職員教育を図り必要時において活用できるよう努めてまいります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、運営規程、重要事項、契約書を活用し十分な説明。納得していただいた上での利用開始となっています。また、改定時も都度改定部分について十分に説明し、不安や疑問点を訪ねた後に同意を頂いております。ご利用者本人の説明は理解力や精神的負担を考慮し、家族にゆだねています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の希望には可能な限り応え、ご家族が面会にいらした際に、いつでも意見が記入できるよう玄関に意見箱を設置していることや、外部評価、運営推進会議等を掲示板にて開示しております。又、ご家族に積極的に話しかけて得た情報や意見をシステムへ記載し職員間で共有する体制が出来ています。	利用者からは、食事のリクエストが多く聞かれ、家族からは、電話や年1回の顧客満足アンケートを実施して意見等を聴いている。コロナ禍で家でのトーカー(米寿祝い)開催ができず、事業所からの提案で、衣装は家族が準備し、事業所にてお祝いした事例がある。面会に関してはiPad通信や電話等、エントランスを開放して行い、家族の希望を反映している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と共にミーティングを行い、意見を求める機会を設けており、その場で意見に対する検討を行い意見が日々の支援、運営に反映されるように取り組んでいます。月2回の職員会議録を活用し代表者へ報告。職員の意見を反映できる機会としております。	日々の業務の中や月2回のミーティング等で職員の意見を聞く機会としている。職員の意見で利用者の起床誘導の担当を早番に、チリ箱のゴミ処理の回数の減など業務変更を行っている。業務連絡で、水道光熱費が増加傾向の為、節水、節電に今一度留意することを共有している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事評価を行い、職員が向上心をもち就業できるように働きかけています。年次有給制度の所得や勤務希望は出来るだけ要望通りに受け止めるように努めており、また、職員休憩室やトレーニング室を完備し就業環境を整備しております。	年間教育計画に沿って研修、学び、後日理解度アンケートを実施し、職員個々に理解を深める事や振り返りを行っている。法人で実務者研修も行っている。年次有給休暇の取得や健康診断も年2回実施し、年1回ストレスチェックを行っている。休憩室やトレーニング室も完備し就業環境を整えている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育訓練計画を作成し教育担当を決め、OJTや社内研修実施している。介護職員社外研修に参加、実務者研修参加を導入し、情報を得る機会や資格習得の機会を提供しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加し介護研修会へ参加する事で事業所以外の人と親睦を深め意見や経験に活かして職員へ情報を伝達しています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人へは、傾聴・受容に努め、笑顔で接し意志表現しやすい環境を作る様心掛けています。利用者に対しての不安やニーズは出来るだけ時間をかけ、お話を聞く時間を設けています。また、受け入れ前には、事前自宅訪問を実施しております。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族へ、受付段階から入居に対しての不安やニーズはできるだけ時間をかけ、お話を聞く時間を設け、気軽に訪問できる雰囲気作りに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み後、直ぐに入居していただくのではなく、現在の自宅にて生活を送れているのであれば、在宅生活が継続できるよう他事業所の紹介とその時必要としているサービスを紹介する等支援しております。 (入居にあたり判定会議を開催し入居の必要性を判断しております。)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に寄り添いながら、野菜の皮むきや食事の仕込み・調理までの行程や洗濯物干しやたたむまでの家事等を無理のない程度に協力して頂きながら、利用者の力を引き出す努力や、出来ている事を継続できるように見守る環境作りを尊重していく関係作りをしております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々暮らしの中で本人とご家族との絆を大切にしながら支援し、日々の面会の際や誕生日や特別な行事には参加されています。利用者の日々の様子や職員の思いを伝えず事で信頼関係が気付いていると実感しております。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が築いてこられた馴染みの関係を大切にし外出や面会を受け入れ、心地良い環境を作っておりますまた、利用者から馴染みの人に会いたいと要望があればお宅や事業所等を訪問し職員が調整役となり、途切れの無い環境を支援に努めております。	地域社会との関係性はアセスメントや本人から聞いて把握に努め、支援継続は、自粛で困難となっている。散髪ボランティアの方の美容室(パーマ)に出かけたり、ドライブで出身地区巡りをしている。事業所内で特技の編み物を職員に教える利用者もいる。出来る限り地域社会との関係が途切れないよう支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの合性を把握し、利用者同士会話が出来る環境作りに努めています。折り合いが合わない利用者に対し環境に配慮して席の工夫をし見守りをを行っている。日々の余暇活動や誕生会等の行事を通じながら、職員が仲介に入りコミュニケーションを図っております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、事業所への面会やご家族へ気軽に訪問していただけるよう、声掛けをしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの意見を把握するように努めており、意志疎通が困難な方に対して日々の会話や生活状況の中から思いを引き出せるよう支援しています。意向、希望については職員1人の意見に偏らないよう会議の中で議題にしたり、ご家族と相談しながら検討しております。	殆どの利用者が表出可能で、職員は学んだ、観察力、コミュニケーション能力を活かし、日々の生活の会話等で把握に努めている。「髪を染めたい」や「ステーキが食べたい」などの意向が聞かれる。利用者の思いや意向は職員で話し合い検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から得た情報や、可能な限り自宅へ伺い住環境を確認、記載し職員間で共有し、少しでも馴染みの暮らしが提供出来るよう支援しています。日々の生活の中で、本人が話す内容に初めて聞いた事はご家族へ確認をし、把握するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの行動や言動を記録に残し、職員全員が把握できるよう情報を共有。より良いケアが提供できるように努めています。心身の状態を把握し、出来ないとは決めつけず安易に介助するのではなく、出来る事を見つけ支援するよう努めております。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者がより良く暮らす為に、職員やご家族とケアのあり方について連携を図り、3ヶ月ごとのモニタリングやケアカンファレンスを行い、発生した課題はご家族と職員間で話し合いを行い、敏速に対応出来るようプランを作成、プランに沿ってサービス提供を実践できております。	毎月のケア会議、3か月毎のモニタリングを実施し、介護計画は半年毎に見直している。コロナ禍で、計画見直し時の家族の意見は、電話等やプランを郵送で聞き取り確認している。利用者ができる事や継続していた事、好きな事等を計画に反映し個別日課計画に位置付けて支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子とケアの実践を記録とし、毎月実践結果を評価。課題を抽出、検討することができています。評価結果や改善項目については、会議や申し送り等で職員間にて共有しながら介護計画の見直しにつなぐ事ができております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活・暮らしの視点から本人の希望に沿える事を重視して実践に取り組み、ご本人やご家族の希望には状況に応じた柔軟な対応や必要時医療的ケアへの支援を受けながら対応する事が出来ています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、本人の意思を尊重し近隣のスーパーや公共施設等、地域資源を必要に応じて利用できるように支援しております。しかし、令和2年度、令和3年度共に新型コロナウイルス感染拡大予防の為自粛しております。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族に応じ、それぞれかかりつけ医で受診対応しております。医療に関する困難な事例等は直接主治医の病院に管理者が出向き相談しています。また定期的に往診してもらい、利用者の変化等を主治医へ相談を行いながらホームとの良好な関係が構築でき、本人やご家族の安心に繋がっております。	利用者8名が月1～2回、訪問診療を利用し、1名はかかりつけ医を受診している。受診は家族対応が基本であるが、必要に応じて、管理者も同行している。診察の際は、健康状態や残薬数、近況など記載した書面を家族に託し、主治医へ情報提供を行っている。受診後は、家族や職員へ結果を伝達し共有している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置してしております。24時間の連絡体制も整っております。適切な医療、介護が受けられるよう支援しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、病院側とケアの方法をはじめ、ご本人様の情報を共有しながら、主治医との連携を図り、早期退院に向け取り組んでいます。入院によるダメージを極力防ぐため管理者や職員が面会を心掛けに努めております。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の説明や契約時において重要事項を活用しご説明、同意をいただいております。また、終末期の対応については指針を作成し、ご家族へ同意を頂いております。今年度も看取りの実践に取り組んでおります。	重度化や看取りについて、契約時や状態変化など必要に応じて、家族へ説明、確認し同意を得ている。終末期の利用者には、コロナ感染予防対策を徹底して、家族の面会の機会を多くできるように努めている。又、職員へは、終末期に入る利用者の体調の変化など、看護師である管理者からの説明やオンライン研修等で理解を深め、不安軽減に努めている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、電話近くに設けています。緊急時、看護師へ24時間連絡が取れる体制をとっています。また、勉強会を開催し、職員育成を図り緊急時には不安なく対応出来るよう努めております。	緊急時連絡マニュアルシートを作成し、電話近くに設置している。利用者のお薬情報ファイルも作成し、救急搬送など緊急時に取り出せるようになっている。職員へは緊急時、不安なく適切な対応が出来る様に、勉強会を開催している。また事故発生時は、その日のうちに緊急ミーティングを開催し、事故の分析、対策の徹底を行い、事故発生予防の効果を図っている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的の実施している。	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を防災訓練を計画・実践と研修を活かし職員が非常時に対応できるよう努めております。新型コロナウイルス感染予防対策の為、令和2年度令和3年度は地域との協力体制を築いての訓練は自粛しましたが、感染拡大が安定した際には再度連携を図ります。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的の実施しております。	事業所は2階にあり、1階の法人他事業所と合同防災組織体制を取り、年2回、昼夜を想定した避難訓練を行っている。職員は出火場所から離れた避難場所への誘導を即座に判断できるように、実践や研修を実施している。平成19年頃より法人の感染対策委員会が、独自のチェックシートを作成し、定期的に評価を行い、感染対策を徹底している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、認知症という病気を理解しながらその人の人格や誇りを大切に言葉使いに配慮しております。また、日頃の生活を過す中でプライバシーにも細心の注意を払うように心掛けております。	個人情報保護方針及び利用目的は、事業所内に掲示している。利用者の「できていたこと」「できること」に着目し、個々の人格や誇りを大切に、残存能力が発揮できるよう支援している。また馴れ合いの中で、不適切な言葉や対応にならない様に配慮している。排泄支援の際、ドア閉扉を徹底し、ベッド上に排泄介護用品が置きっぱなしにならない様に注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活からご本人の思いをお伺いするようにし、思いを表現出来ない方には、表情やサインを見逃さないように気を付け、思いや希望が引き出せるように働きかけ自己決定できるよう支援しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活スタイルを大切に、その方がどう暮らしたいのか、何を必要としているのかを理解し、職員本意ではなく利用者本意を心掛け支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室や洗面台に鏡とブラシを置き、居室にて身だしなみが整えられるよう支援している事や、日々の着替えや入浴の際に利用者と共に洋服を選ぶ等、本人の好みを大切にしております。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も入居者と一緒にテーブルを囲み食事をいただいております。季節の行事に応じた食事を提供やご利用者の希望する食事をメニューに取り組み提供する等の工夫をしております。また、時に利用者の要望するお食事がいただけよう外食(リクエストメニュー等)を提供しております。	献立は、法人の管理栄養士が作成、事業所で3食調理し、食材の下ごしらえや食器洗い等に利用者は参加している。利用者全員、常食メニューで、経口から食事を摂ることの重要性を大切にしている。利用者と職員は一緒に同一食事を摂っている。食が楽しめるように、月1回、昼食にリクエストメニューをに取り入れたり、行事食や季節に合わせた食事の提供に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人内の管理栄養士により献立作成の基で、バランスの良い食事を提供しております。毎食の食事量、水分摂取量や月1回の体重測定から記録し栄養状態の管理を行っています。一人ひとりに合わせて食事形態や器等の工夫をしながら支援しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、実施方法や場所などは、個々の身体状況に合わせて毎食後実施しています。口腔ケアに認識が低い入居者は時間をずらしたり無理はせず声掛けの工夫をしております。また、夜間は用具を洗う等、定期的な用具の交換をし、清潔保持に努めております。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在、ご利用者は、オムツ使用者はなく、パットに布パンツ(テーナパンツ)を使用しております。新規入居や状態の変化に合わせて一人ひとりの排泄パターンを把握し、自立に向けた支援を取り組んでおります。排泄で失敗してもご本人の自尊心を損なわないような声掛けや、排泄スタイルを崩さず、気持ちよく排泄できるように工夫しております。	入居時や退院後など状態の変化に応じて、2週間、排尿測定を行い、排泄パターンを把握している。把握後、排泄の自立に向け、個々の状態に合った支援を検討し取り組んでいる。日中は利用者全員、トイレで排泄できるように支援している。夜間、利用者4名はポータブルトイレを設置し、排泄の維持が出来る様に工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便の性状観察を行い、職員間で情報を共有し、便秘や下痢の原因を探り、食事の工夫や水分の飲用量の調整を行っています。また適度な歩行運動を取り入れ予防に取り組んでおります。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のお断りが強い方へはチームアプローチにて支援しております。曜日は決めておらず、入居者の希望に応じての入浴支援が可能です。清拭の習慣がある方への支援や浴室環境や声掛けを工夫しながら対応しています。気持ち良さが残るように入浴後のフォロー(爪切り、耳かき、好きな飲み物)を提供しております。	入浴は利用者の希望や必要に応じて、臨機応変に対応できるようにしている。残存機能を活かしながら、本人が出来る場所は見守り、声かけで支援している。在宅で朝、夕、清拭が習慣の方は継続して支援し、希望者にも実施している。職員はオンライン研修にて、入浴・清拭に関する知識や技術を学び、支援の向上に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安で眠れない方へ付き添い等の工夫や自然に入眠してもらう等、状況に応じて対応しています。入眠前の居室の室温調整にも配慮し、温度・湿度を調整し利用者が快適に過ごせるよう整えております。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者のお薬説明書をケース記録に整理しつつでも職員が取り出し、確認出来るようにしています。また、追加、新しい薬の処方がある際は、管理者(看護師)にて薬情を基に申し送りを実施。服薬変更、服薬目的を周知しております。	処方された薬や残薬は、看護師である管理者が確認を行っている。1日分の薬は夜勤者がセッティングし、与薬時はダブルチェックを徹底し、服薬までの確認を確実にしている。服薬変更がある場合は、申し送りにて管理者が内容や目的など伝えている。また服薬に関する勉強会を行い、事故防止対策を図っている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の個別援助計画として、「できる事」「強み」を活かし、余暇活動の援助を実践していただいております。生活の一部として定着しており、役割をもっていただき、楽しみながら生活していただいております。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援では、利用者を外食(ランチバイキングや市場見学等)や、年間行事(桜花見、初詣、遠足、社会見学等)に出かけ、楽しみ、気分転換につなぐことができております。しかし、令和2年度、令和3年度共に新型コロナウイルス感染拡大予防の為外出する機会が大幅に減少しておりますが、感染予防に努めながらできる限りの支援を継続しております。	日常的な外出は、広いベランダでの外気浴や中庭のプランターへの水かけや収穫など気分転換を図っている。また利用者の意向に沿い、コロナウイルス感染予防対策を徹底しながら、外食や好きな園芸店などへ個別での外出支援を実施している。年間行事である初詣や桜花見は、近くの観音堂や公園まで車椅子や歩きで散歩しながら楽しまれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	それぞれの利用者、銭能力の違いがある為、個々のご家族と相談した上で管理方法を選択しています。自身で管理している方や、必要な際にご家族に持参して頂く等、ご家族の理解を頂いた上で支援しています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	通信の使用制限はなく、ご利用者からの要望時は対応できている事や、ご家族から事業所へご連絡があった際や事業所職員からご家族へ連絡し電話やバットを活用し支援する事ができております。難聴のある方々においては、職員が取り次ぎ、筆談等工夫しながら支援しております。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備として、キッチン、居間、リビング、居室、廊下の大改装を実施しました。利用者、ご家族より大変喜ばれています。利用者和中庭で育てた観葉植物をリビングやローカ、談話室、玄関等に飾り癒しの空間づくりや季節に合わせた水彩画を飾り居心地よく過ごせる家庭的な雰囲気を提供しております。	利用者和中庭で育てた観葉植物を談話室や玄関先、リビングなどに飾り、落ち着いて過ごせる空間作りを工夫している。また四季折々を楽しめるように、季節に合わせた絵画が飾られている。コロナ感染予防対策として、窓を開けての換気、アルコール消毒の徹底を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	環境整備として、キッチン、居間、リビング、居室、廊下の大改装を実施しました。利用者、ご家族より大変喜ばれています。利用者和中庭で育てた観葉植物をリビングやローカ、談話室、玄関等に飾り癒しの空間づくりや季節に合わせた水彩画を飾り居心地よく過ごせる家庭的な雰囲気を提供しております。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、自宅で使い慣れた家具等がありましたら使用できるよう私物の持ち込み等をご家族へご案内をしております。主な持ち込み物としては、ご家族の写真、布団、テーブル、手工芸等の持ち込みとなっています。入居後は、担当職員にて、本人が安心して過して頂けるよう環境作りに努めております。	居室は、畳間、フローリング、畳間とフローリングが一体となった3タイプの部屋となっている。本人、家族へ使い慣れた馴染みのある家具や日用品など持参依頼し、これまでの生活と変わらない環境作りに努めている。またポータブルトイレは木目調で温かみを感じられるように配慮している。居室で過ごされている時や不在時は扉を閉め、プライベート空間を大切にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員の気付きを共有し、一人ひとりの身体状態に応じて、自立を妨げないようベッドや家具を配置して環境整備に努めております。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		<p>新型コロナウイルス感染予防の為、ほとんどの外出支援や屋外活動、ご家族との交流、地域交流計画を変更せざるを得ない状況の中、感染予防対策を実施しながらご利用者満足につなげていけるよう年間行事や活動等のサービスを提供してまいりました。また、職員育成においても社外研修参加が難しい状況となり、社内研修内(WEB研修)へ取り組み職員の資質向上を図る機会とさせて頂いております。</p> <p>令和4年度は、感染対策を取りながらご利用者が事業所内・外で活動ができる計画を立案しご利用者満足につなぐ必要があります。また、職員育成におきましても、職員が社外研修に参加できる機会を増やし、他事業所との交流を図りながら資質向上に繋げていけるよう取り組みが必要です。</p>	<p>①余暇活動・年間行事計画を立案・実践しご利用者満足につなげます。</p> <p>②社内研修・社外研修計画を立案し職員教育訓練を継続し人的資源を確保します。</p>	<p>・令和4年1月・・・①令和4年度事業計画(年間行事・活動計画)の検討・作成。 ②令和4年度年間教育訓練計画の検討・作成。</p> <p>・令和4年2月・・・①令和4年度事業計画(年間行事・活動計画)の伝達・周知 ②令和4年度年間教育訓練計画の伝達・周知。</p> <p>令和4年3月・・・令和4年度事業計画(年間行事・活動計画)の準備。 ②令和4年度年間教育訓練計画の準備。</p> <p>令和4年4月～令和5年3月・・・年間計画①②に沿って行事計画書、教育訓練計画書を作成、実践します。</p>	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。